

国有財産総合情報管理システムに係る
運用・保守業務に関する
資料提供依頼書

令和8年6月

財務省

目次

1. 背景と目的	2
1.1. 背景	2
1.2. 目的	4
1.3. 業務・システムの概要	5
1.4. 調達案件及び関連調達案件の調達単位等	9
1.5. 作業スケジュール	11
2. 資料提供の依頼内容等	12
2.1. 資料提供の依頼内容	12
2.2. 資料の提出方法	13
2.3. 提出期限	13
2.4. 提出先	13
2.5. 留意事項	13
2.6. 参考文書	14

1. 背景と目的

1.1. 背景

現行の国有財産総合情報管理システム(以下「本システム」という。)は、平成22年1月より運用を開始している(平成26年1月、平成31年1月、令和6年1月に機器等更改を実施。)

本システムは、国有財産法(昭和23年法律第73号)に基づく国有財産台帳の記録や、国有財産増減及び現在額総計算書等の国会報告資料の作成業務等を効率的に行うこと、国有財産に関する個別の情報や入札物件情報等を広く国民に提供すること等を目的としている。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和7年6月13日閣議決定。以下「重点計画」という。)では、クラウド第一原則、すなわち、政府情報システムを整備する際に、クラウドサービスの利用を第一候補とすること、とされている。

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」より抜粋

各府省庁において必要となる情報システムの整備に当たっては、迅速かつ柔軟に進めるため、クラウド第一原則(クラウド・バイ・デフォルト原則)を徹底し、クラウドサービスの利用を第一候補として検討するとともに、共通的に必要とされる機能は共通部品として共用できるよう、機能ごとに細分化された部品を組み合わせることで適正(スマート)に利用する設計思想に基づいた整備を推進する。

本システムでは、令和6年1月の機器更改において、クラウドに適したシステム構成とするため、OSのOSS化(脱Solaris)をはじめ、仮想化技術等を活用したサーバ集約を実施、現在、クラウドへの移行を見据えた運用ノウハウの蓄積に取り組んでいるところである。

クラウドへの移行に向けて下図に示すとおり準備を進めている。「計画」、「導入」、次期システム稼働後の「ガバナンス・管理」の三工程で進めており(下図上段)、「計画」の前段である「調査研究業務」では、「国有財産関係業務ならびに本システム(業務視点)が抱えている課題の調査分析」から着手し、続いて「クラウド化の方向性と問題点の抽出」、「クラウド適用度評価」、「方針・基準の策定」等を行った。

さらに、「計画」の後段である「技術検証業務」では、「調査研究業務」の成果物の妥当性を、的確性や実現性、十分性、過大・過小評価等がないかといった観点から検証し、また、次工程の「導入」及び「ガバナンス・管理」における不確実性を減らし、高い実現性や期待した効果を得るために、実サービスによる検証も行った。



これまでの「計画」工程で得た成果物に基づき、以下に挙げる「重点計画」等¹の政府方針に則したシステム更改(「設計・開発・移行」)を令和11年1月に行う。

- 方針1: 利用者の利便性向上及び行政運営の効率化に立ち返って、業務改革(BPR)に取り組む
- 方針2: 原則として、クラウドに最適化されたシステムをガバメントクラウド上に構築し、クラウドサービス事業者が提供するサービスを活用して効率的にシステムを運用する
- 方針3: セキュリティ、利便性及びコストのバランスをとり、扱う情報の機密性等に応じたセキュリティ対策をオンプレミスとクラウドにおける考え方や技術的差異を踏まえた上で行う
- 方針4: AI等の最先端技術を積極的に利用しつつ、その利用においては適切なルール策定と活用しやすいデータ整備を進める
- 方針5: アプリケーションのモダン化を行う
- 方針6: システム利用者の誤解や誤操作を防ぎ、誰もが便利で簡易に利用できるように、開発工程から一貫して取り組むとともに、試験等の品質確認の確実な実施を徹底する
- 方針7: 継続的なコスト削減ができるように、柔軟性のあるシステム構築を行う
- 方針8: 開発プロセスをクラウドに最適化させ、アジャイル的なアプローチによる継続的な改修を可能にする

システム更改により、運用・保守業務に関して、以下の効果が期待される。

- (1) 運用保守等経費の削減
 - マネージドサービス化による運用保守の負担軽減
 - クラウドに適した運用保守業務内容への見直し
 - 利用状況に合わせたシステム構成の見直しによる継続的なクラウド利用料の削減
- (2) 運用開始後のシステム改修の費用縮減及び期間短縮
 - マイクロサービス化による機能改修の影響範囲の局所化による工数削減
 - アジャイル的な改修による大幅な手戻りの回避
 - インフラ環境構築の自動化(IaC)、CI/CDパイプライン化、インフラテストの自動化
- (3) セキュリティ脅威への対応の迅速化
 - 「ゼロトラストアーキテクチャ」の導入
 - セキュリティ監視の自動化

¹ 「重点計画」等には、以下が含まれる。

「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日 デジタル大臣決定)、「デジタル社会の実現に向けた重点計画に基づく財務省中長期計画」(令和4年11月11日)、「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針」(令和7年5月27日 デジタル社会推進会議幹事会決定)、「デジタル・ガバメント実行計画」(令和2年12月25日 閣議決定)

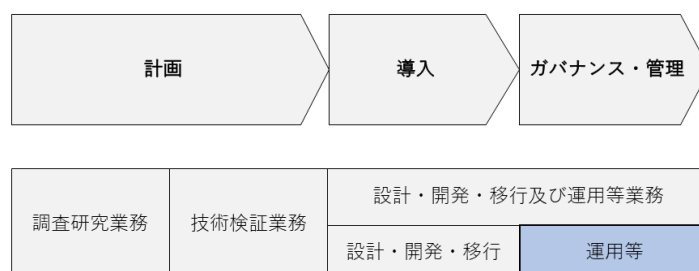
1.2. 目的

本システムに係る運用・保守業務は、1者応札が継続しているため、調達に関する見直しとして、入札参加が見込まれる事業者へのヒアリングや参加要請、契約期間の変更(単年から複数年)、入札スケジュールの見直し、仕様書・サービスレベルや情報開示の見直し等、多岐にわたる改善に取り組んでいるところ。

しかしながら、引き続き1者応札が継続していることから、調達に関する見直しだけでなく、システム仕様等についても見直すこととした。具体的には、システム更改によりクラウド環境へ移行するまでに、OS及びミドルウェアのOSS化やIaC及びCI/CD等を導入し、システムの可視化を推進することで、クラウド環境の移行後に応札のハードルをより下げたいと考えている²。

一方で、上記の取組み以外にも1者応札等の課題解決を図るため、各社が有する知見や具体的な取組事例等の情報について幅広く情報提供依頼を実施するものである。

なお、提供を受けた情報は、「設計・開発・移行」業務に活用するとともに、クラウド移行後の新システムに関する運用・保守業務の検討においても参考とすることを想定している。



² 本システムに係る運用・保守業務は、総務省が実施する官民競争入札・民間競争入札(いわゆる市場化テスト)の対象となっており、直近令和8年3月に実施された第334回官民競争入札等監理委員会で審議済みの内容である。

1.3. 業務・システムの概要

現行の本システムの概要図、システム対象業務について示す。

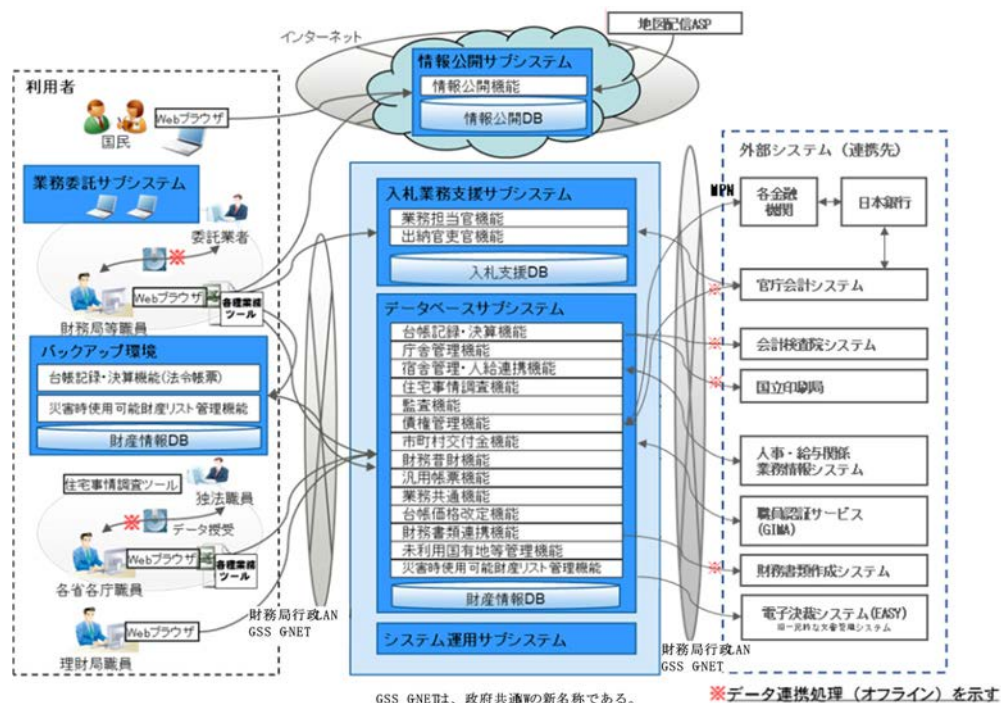
1.3.1. システムの全体像

本システムの概要図を以下に示す。

各府省で整備される職員端末と本システムとをGSS G-Net等で結び、台帳記録・決算等の国有財産関係業務を情報処理するほか、インターネットを通じて国有財産に関する情報を広く国民に提供している。

下図に示すように本システムは5つのサブシステムで構成され、大規模災害を想定した「バックアップ環境」を持つ。入札業務支援サブシステムとデータベースサブシステムでは、Web技術によるアプリケーションが稼働する。システム運用サブシステムは、両サブシステムを対象に運用・監視を司る。これらサブシステムは千代田区内庁舎で稼働しており、当庁舎と財務省本省間を結ぶネットワークを調達し運用している。業務委託サブシステムは、委託事業者の端末上で稼働しており、国有財産関係業務の一部を外部事業者へ委託する支援を行っている。情報公開サブシステムは、平成31年1月から民間クラウドで稼働しており、令和6年1月の機器更改において、クラウドへの移行ギャップの最小化、ポータビリティの確保を実現している。なお、バックアップ環境とは別に本システムが保有するデータの長期保管を目的としたLTOによる保管を外部保管事業者へ委託しているので留意すること。

未利用国有地等の売却促進に向けた手段の多様化のため、国有地の売却等の情報を求める個人及び法人に対し、要望に即した売却等情報について、財務局ホームページ等に公開される都度メールで配信する「国有財産物件情報メールマガジン」を平成26年度から開始している。下図にはメールマガジン配信サービスは描かれていない。



1.3.2. 業務に関する事項

本システムにおける業務機能概要を以下に示す。

サブシステム名	業務機能概要
国有財産データベースサブシステム	財務局財産・各省財産の台帳に関する財産情報データベースの管理及び関連する業務機能を提供する。 また、国有財産総合情報管理システムと連携する外部システムとの連携機能を司るなど、国有財産総合情報管理システムにおける中心的なサブシステムである。
情報公開サブシステム	国有財産に関する一件別の情報を保持し、財産情報の検索等が可能な機能を提供する。なお、本サブシステムについては、民間のクラウド環境により実装されている。
国有財産入札業務支援サブシステム	財務局で実施する国有地の一般競争入札に関する業務支援機能を提供する。国有財産データベースサブシステムと連携する。
システム運用サブシステム	共通のセキュリティポリシーやシステム運用ポリシーに従い、国有財産総合情報管理システム（情報公開サブシステムを除く）を統合的に運用するために、システム運用等に関する機能を提供する。
業務委託サブシステム	各職員が各省各庁で利用されている汎用のパソコン・プリンタを用いて国有財産総合情報管理システムを利用するのに対し、委託業者が国有財産関係業務を実施するためのアプリケーションを提供する。
DBサブシステム：バックアップシステム	災害時等にDBサブシステム本体の機能を補完する目的で、一部の帳票を参照・出力する機能を提供する。

1.3.3. システム利用者

本システムの利用者は、財務省職員、各府省職員等及び国有財産情報公開サブシステムを利用する国民を想定している。

本システムの令和7年度のアクセス数を以下に示す。

利用者 (対象サブシステム)	ID数	想定アクセス数(件/日)	
		平均	ピーク時
職員等（各府省庁・財務局・財務事務所及び出張所職員） （国有財産データベースサブシステム、国有財産入札業務支援サブシステム等）	30,306	1,757	4,696
国民（国有財産情報公開サブシステム）	—	178	304

1.3.4. システムの規模

現行システム(オンプレミス)の令和7年7月の規模を参考値として以下に記述する。

なお、前述のとおり、令和11年1月稼働予定の次期システムはガバメントクラウド上で稼働予定である。

No	サブシステム	機能	言語	Step数 (KStep)	画面数	帳票数
1	DBサブシステム等	台帳記録・決算	Java	622.4	198	145
2		庁舎管理	Java	125.5	65	18
3		宿舍管理	Java	296.2	98	57
4		財務普財	Java	237.6	61	31
5		債権管理	Java,Excel2010マクロ	127.3	53	19
6		監査	Java	85.6	18	13
7		住宅事情調査	Java,Excel2010マクロ	143	46	13
8		市町村交付金	Java,Excel2010マクロ	107.2	88	25
9		汎用帳票	Java	186	2	48
10		業務共通	Java	153.3	153	16
11		台帳価格改定	Java	172.2	47	17
12		財務書類連携	Java	22.5	3	3
13		未利用地管理	Java	62.2	8	6
14		人事給与連携	Java	57.9	0	0
15		災害時使用可能財産 リスト管理	Java	15.1	4	2
16	情報公開サブシステム		Java	28.3	23	0
17	入札業務支援サブシステム		Java	379.5	173	58
18	業務委託サブシステム		Visual Basic.Net	617	115	9
合 計				3438.8	1155	480

1.3.5. 運用時間帯

- (1) システム稼働時間(機器が稼働している時間)

原則として24時間365日とする。

機器保守等の作業のために計画停止を行う場合であっても、停止時間を可能な限り短くできるようにすること。ただし、やむを得ずシステム停止の必要がある場合は、財務省と調整の上、対応することと定めている。

- (2) システムサービス提供時間(利用者がシステムを利用可能な時間)

記載の内容は現状のものであり、クラウド移行後のシステムサービス提供時間は未定である。

サブシステム名	提供時間
DBサブシステム等及び入札業務支援サブシステム	6:00～翌日1:00 なお、1:00～6:00の時間帯は、自動スケジュールによるデータバックアップ等で使用する。
情報公開サブシステム	24時間365日

(3) サービスデスク窓口³受付時間

土日及び祝日並びに年末年始(12月29日～翌年1月3日)を除く、平日通常勤務日の9:00～18:00とする。

1.3.6. 運用保守管理の規模

現行システムの運用保守管理業務における契約金額及び契約期間を次に示す。

- ・国有財産総合情報管理システムの運用業務

契約金額： 728,750,000円(税込)

契約期間： 令和7年4月1日～令和10年3月31日

- ・国有財産総合情報管理システムの保守業務

契約金額： 679,250,000円(税込)

契約期間： 令和7年4月1日～令和10年3月31日

1.3.7. 運用・保守業務に求める要件

現行システムの運用・保守については、「国有財産総合情報管理システムの運用業務」及び「国有財産総合情報管理システムの保守業務」の調達仕様書を参照していただきたい。

両資料は閲覧に付すので、2.6参考文書(2)閲覧要領に従い手続きを行うこと。なお、2.6参考文書(1)閲覧可能資料にない資料であっても開示可能な情報は閲覧に付すので申し出ること。

なお、詳細は未定だが、ガバメントクラウド移行後は、ガバメントクラウド上での運用・保守を前提とした要件を盛り込む想定である。現時点では以下の資料を参考とする予定。

- ・DS-310 政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針

(3.7システム運用について)

[政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針](#)

- ・運用モダン化実践ガイド

[運用モダン化実践ガイド | ガバメントクラウド モダン化・コスト最適化 | GCASガイド](#)

³ サービスデスク業務は、受付業務(財務省職員対応)から対応を依頼された運用事業者が利用者等からの問合せ全般の対応及びその管理を行う。

1.4. 調達案件及び関連調達案件の調達単位等

本調達とこれに関連する調達案件は、システムの特性等を考慮し分離調達することとし、それぞれ委託する事業者を個別に調達するものとする。

表 1 調達案件及び関連調達案件について

No	調達案件名	調達の方式	実施時期
1	国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務（仮） ※運用・保守業務を別々に調達するか、サブシステム単位で分離調達するか等未定であり、2.1. 資料提供の依頼内容(2)のとおりご意見等いただきたい。	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和11年1月～ 未定
2	国有財産総合情報管理システムの運用業務 (調達済)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
3	国有財産総合情報管理システムの保守業務 (調達済)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和7年4月1日～ 令和10年3月31日
4	国有財産情報公開サブシステムにおける設計・開発・運用等業務一式 (調達済)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和5年4月3日～ 令和10年3月31日
5	国有財産総合情報管理システムにおける調査研究業務 (調達済)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和6年4月1日～ 令和7年3月31日
6	国有財産総合情報管理システムにおけるクラウド移行へ向けた技術検証業務 (調達済)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和7年3月27日～ 令和7年12月26日
7	国有財産総合情報管理システム更改に係る設計・開発・移行及び付帯する業務 (調達済)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和8年4月3日～ 令和11年3月30日
8	次期国有財産総合情報管理システムに係る環境導入及び賃貸借 (調達予定)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和9年4月1日～ 令和14年3月31日
9	国有財産総合情報管理システム改修に係る設計・開発業務 (調達済)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和8年4月3日～ 令和9年6月30日

No	調達案件名	調達の方式	実施時期
10	国有財産総合情報管理システムに係る通信回線の提供等業務一式 (調達済)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和5年4月3日～ 令和10年3月31日
11	国有財産総合情報管理システムに係るハードウェア等機器賃貸借 (調達済)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和5年4月3日～ 令和10年3月31日
12	国有財産総合情報管理システムの運用業務 (調達予定)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和10年4月1日～ 令和10年12月31日
13	国有財産総合情報管理システムの保守業務 (調達予定)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和10年4月1日～ 令和10年12月31日
14	国有財産総合情報管理システムに係る通信回線の提供等業務 (調達予定)	一般競争入札 (総合評価落札方式)	(契約期間) 令和10年4月1日～ 令和10年12月31日
15	国有財産総合情報管理システムに係るハードウェア等機器賃貸借 (調達予定)	随意契約(再リース)	(契約期間) 令和10年4月1日～ 令和10年12月31日

※調達予定については、調達・時期等を確約するものではないため注意すること。

1.5. 作業スケジュール

本調達に係る作業スケジュールを「表 2 本調達に関連する作業スケジュール」に示す。なお、本スケジュールは見込みであり、変動する可能性がある。

調達期間については、単年度で契約するか複数年度で契約するか検討を進めている。

国有財産総合情報管理システム (R4.4～R14.3)

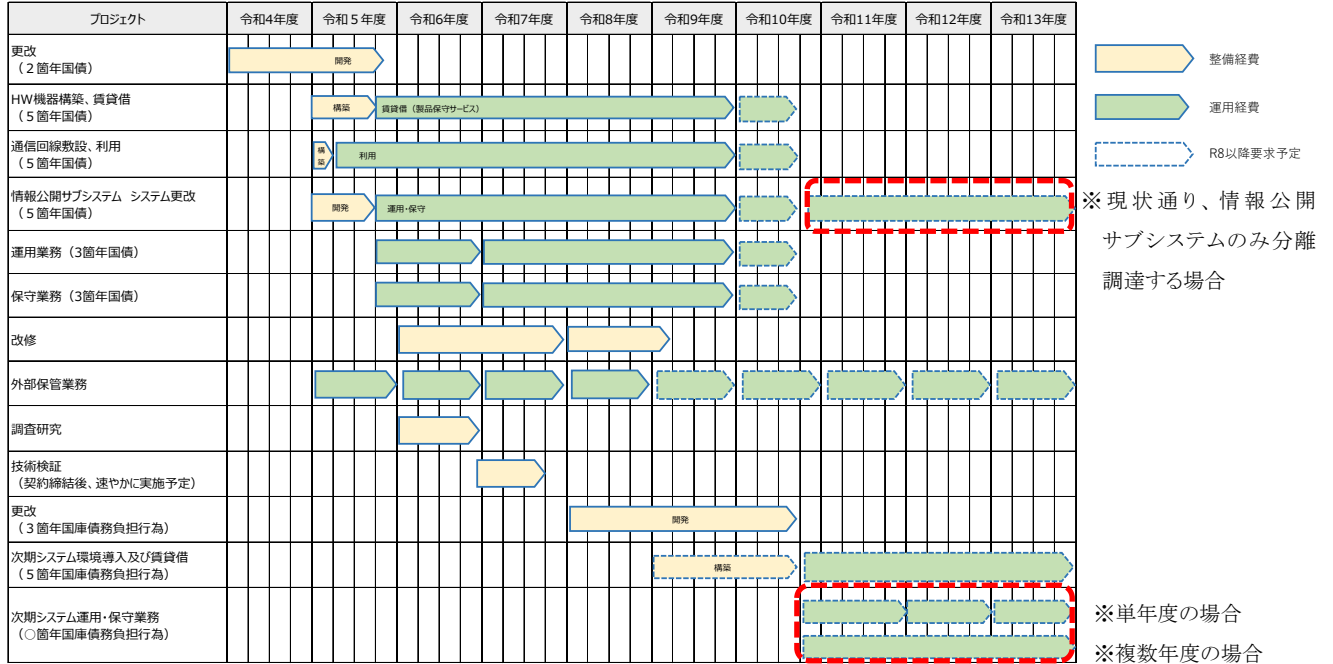


表 2 本調達に関連する作業スケジュール

2. 資料提供の依頼内容等

2.1. 資料提供の依頼内容

1.2.目的のとおり、1者応札等の課題解決を図るため、資料提出を依頼するもの。下記の観点は、資料提出の参考として記載するものであり、必ずしも全ての観点について提供を求めるものではなく、また、必要に応じて下記以外の観点からの資料提出も可能とする。

(1) 応札に関する事項

- ・ (あれば)過去に本システムの運用・保守業務の調達に、貴社が応札しなかった要因
※応札を検討するにあたり、それを阻害した要因等。例えば、調達の時期や引継ぎ期間等の調達方法に関することや、各種制約・技術的要因など
- ・ 上記要因に対して、財務省にてどのような対応・改善を行うべきか等の意見
※1.2.目的において本システムにおける既存の取組概要を記載
※既存の運用・保守事業者への要望含む

(2) 調達単位・契約期間に関する事項

- ・ システム運用・保守業務について、貴社が応札に参加するとした場合の観点から、新規参入事業者を阻害しないため、当該業務の調達単位・契約期間に対する要望・意見等
※例えば、システム運用・保守業務のうち、貴社で受注できると業務又は貴社が受注したいと考える業務などの意見・情報等
※現状の想定は、1.4. 調達案件及び関連調達案件の調達単位等を参照

(3) コスト低減・効率化に関する事項

- ・ 本システムの運用・保守業務について、より効率的かつ合理的に行うための工夫又は方策。
※特に、クラウド移行後における運用・保守業務のコスト低減に資する具体的な方策や考え方
※現行の運用・保守業務の要件等に関しては、1.3.7. 運用・保守業務に求める要件を参照

(4) その他

- ・ 類似システムにおけるクラウド移行後の運用・保守に関する実施事例
※システム規模やクラウド上で採用された各方式等に関する情報
- ・ クラウド移行後の運用・保守管理業務を行うに当たって想定される課題、その解決策及び参考になる情報等
- ・ 前提条件を提示の上で、国有システムの運用・保守業務の実施に係る概算費用(初期費用及び運用・保守費用の内訳を含む。)
- ・ 1.2.目的に記載の内容に資すると思われる情報等

2.2. 資料の提出方法

(1) 提出方法

- 様式は別添回答様式とし、原則としてA4 版のPDF 形式とするが、カタログ等の既存資料についてはA4 以外でも可とする。なお、提出いただく資料には、会社名、組織名、担当者名、連絡先(E-mail)を記載する。
- 資料提供依頼書の内容すべての提出が困難である場合は、内容の一部のみの提出でも可とする。
- 提出資料は電子ファイルとし、電子メールによる提出とする。なお、電子メールに添付する電子ファイルは暗号化の上で圧縮する。
- すべて日本語による対応とする。

(2) 本資料に関する質問方法

- 原則、質問は電子メールによる提出とする。
- すべて日本語による対応とする。

2.3. 提出期限

- 質問の提出期限は、令和8年7月 31 日(金)17 時 00 分とする。
- 資料の提出期限は、令和8年8月 17 日(月)17 時 00 分とする。

2.4. 提出先

財務省 理財局 管理課電算システム室 企画・要求 G(kikakuyokyuG@mof.go.jp)

2.5. 留意事項

- 本資料は、今後の調達に係る内容を確認するものでない。
- 提出を受けた資料をもって、実際の調達参加時の評価等に影響を与えることはない。
- 提出を受けた資料に対し、照会または追加の資料の提出を依頼する場合がある。
- 資料の提出の実施等に要した費用は、資料提出者の負担とする。
- 提出を受けた資料は、返却しない。
- 提出を受けた資料は、本システム関係者及び当局が本システムを対象として委託する事業者に関限り、内容を確認する。事業者に対しては守秘義務を課すため、それ以外の第三者に無断で資料等を開示することはないが、万が一、当該事業者にも開示できない営業秘密等がある場合は、該当箇所にその旨を明記すること。
- 提出を受けた資料については、今後作成する調達仕様書に反映する可能性があるため、機密性が高い情報を含む場合には、該当箇所にその旨を明記すること。
- 本件にて当局との間で共有する全ての情報について、開示、漏洩、または本依頼以外の目的による使用を禁止する。

2.6. 参考文書

(1) 閲覧可能資料

現行システムの運用・保守に係る資料

No.	設計書名
1	国有財産総合情報管理システムの運用業務調達仕様書・要件定義書
2	国有財産総合情報管理システムの保守業務調達仕様書・要件定義書
3	定例会報告資料・議事録

現行システムに係る資料

No.	設計書名
1	要件定義書（確定版）
2	基本設計書
3	詳細設計書
4	ハードウェア関連設計書 （システム全体構成図（ネットワーク構成図）、対象機器構成一覧（セキュリティ関連製品含む）、方式設計書、環境設計書等）
5	開発プログラム資産（ソースコードを含む）
6	ハードウェア操作マニュアル
7	運転マニュアル（運用設計書・運用操作マニュアル）
8	「調達案件及び関連調達案件について」に示す該当調達の調達仕様書・要件定義書

調査研究業務成果物

No.	設計書名
1	調査研究実施計画書、調査研究実施要領
2	マスタースケジュール
3	ドキュメント標準
4	業務（アプリ方式）視点からの課題一覧
5	現行システム非機能要件一覧 システム視点からの課題一覧 質問票
6	課題調査票
7	クラウド事業者の選定結果 クラウド化問題点
8	クラウド適用度評価報告書 （移行対象システム毎のモダン化方式） （移行対象サーバごとの移行先適正評価の一覧）
9	クラウド適用度評価報告書 （移行後のシステム構成図）
10	TCO費用見積

No.	設計書名
11	クラウド移行基準／利用方針
12	システムの移行方針
13	運用業務の移行方針
14	セキュリティ管理方針
15	最終報告書
16	技術検証対象一覧

技術検証業務成果物

No.	設計書名
1	技術検証実施計画書・実施要領
2	マスタースケジュール
3	各種プロジェクト関連文書
4	定例報告資料・議事録
5	技術検証設計開発 開発成果物一式
6	妥当性検証報告書 (速報版を含む)
7	技術検証報告書
8	調査研究業務成果物 改訂版
9	最終報告書
10	各種会議資料

(2) 閲覧要領

「国有財産総合情報管理システムに係る運用・保守業務に関する資料提供依頼書」の資料提出予定者で、国有システムに係る基本設計書等の閲覧を希望する場合、次の閲覧要領に従い手続きを行うこと。

① 申込方法

資料の閲覧を希望する場合は、別添様式1の「資料閲覧願」(以下「閲覧願」という。)、別添様式2「守秘義務に関する誓約書」(以下「誓約書」という。)に必要事項を記載の上、提出すること。

② 閲覧条件

閲覧希望日の一週間前までに閲覧願及び誓約書の提出があった者については、日程を調整の上、順次、財務省の指定する場所において、資料の閲覧を認める。

< 附属文書 >

- 別添回答様式 情報提供依頼書
- 別添様式1 資料閲覧願
- 別添様式2 守秘義務に関する誓約書

(別添様式1)

令和 年 月 日

財務省理財局管理課
電算システム室 御中

住 所
会 社 名
代表者氏名

資料閲覧願

標記について、「国有財産総合情報管理システムに係る運用・保守業務に関する資料提供依頼書」の閲覧資料を閲覧したいので申請します。

閲覧にあたっては財務省の指定する場所で行い、別途守秘義務に関する誓約書の内容を遵守した上で、亡失、汚損等のないように取り扱うものとし、閲覧終了後、直ちに返却します。

連絡先
(会社名)
(部署名)
(担当者氏名)
(電話番号)
(e-mail)

財務省理財局管理課
電算システム室 御中

守秘義務に関する誓約書

標記について、「国有財産総合情報管理システムに係る運用・保守業務に関する資料提供依頼書」における情報の取り扱いについて、下記の事項の遵守を誓約いたします。なお、本誓約書に規定の事項は、私が作業に従事しなくなった場合にも、適用されるものとし、本誓約書に違反した場合には、貴省は、私の所属する会社に対し、当該行為の差し止め及び損害賠償を請求することに異存はありません。

記

- 1 本作業によって知り得た情報について、財務省の承認がない場合は、第三者に開示・漏えいしないこと。
- 2 情報媒体による持ち出し、インターネットによる持ち出しを行わないこと。
- 3 本作業によって知り得た情報は、今回の資料提供のために使用する以外の目的では使用しないこと。
- 4 財務省からの書面による要求があった場合には、情報の返還、又は財務省立会いの下で破棄すること。

以上

令和 年 月 日

(会社名)

(役職)

(連絡先)

(署名)